

JTA ジュニア登録・ランキング制度 (JPIN) と

関東テニス協会登録・ランキング制度について

関東テニス協会

強化普及本部

本部長 榎本 正一

ジュニア大会運営委員会

委員長 富岡 好平

平素より関東テニス協会の活動に多大なご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在日本テニス協会 (JTA) では、これまでなかった全国統一 JTA ジュニア登録・ランキング制度を構築するための準備として、ジュニア JPIN 試行運用が開始されました。JTA ジュニア登録については、各都道府県を通じて行う事となりました。本格運用ではなく試行運用となった要因として、現在ランキング対象大会が全国大会、及び全国につながる地域(関東)大会、都道府県大会に限定されており、大会数が関東ジュニア登録・ランキング公認(ランキング対象)大会数より大幅に少ないことから、綿密で幅広い選手層をとり入れることがない事が上げられます。

近い将来、JTA は地域、都道府県テニス協会主催ではない、オープン大会もランキング対象大会として数多く認定し、本来の全国統一ジュニア登録・ランキング制度の本格運用が出来るよう進めております。

JTA が関東の制度より良い制度を築き上げ、全国統一ジュニア登録・ランキングが実施された場合、関東ジュニア登録・ランキング制度をどう扱うかは、今後大きな課題となります。しかしながら、現在関東 8 都県共同で運用している関東ジュニア登録・ランキング制度は、このオープン参加できる大会を加味し、「大会基準」を設け、30 年以前より改善を重ねて運用され現在に至っており、約 260 大会を認定し、高い評価をいただいております。大会運営方法の統一を基本にし、「大会基準」を作成し、特に登録・ランキング作成の大もとである参加資格については関東 8 都県共通のものとなっています。全国大会につながる都県大会に関しては、各都県別の登録番号を持つ選手はその都県の大会に出場できることとなります。東京「31.....」神奈川「32.....」千葉「33.....」埼玉「34.....」群馬「35.....」茨城「36.....」山梨「37.....」栃木「38.....」を持っている選手は各都県大会に出場できる制度です。

現在、埼玉県テニス協会は現状を理解せず、また、JTA の登録基準を遵守しない内容で他の関東 7 都県と異なる大会参加資格 (在住、在学のみ、在クラブは認めない) の要項を発表しています。結果、昨年と同じ大会に出場した選手が今年度は出場できなくなることとなります。

関東テニス協会は埼玉県テニス協会に、参加資格に在クラブを認めていただくか、大会参加

資格の施行を延期していただくよう話し合いをしております。

関東テニス協会のジュニア登録・ランキング制度は、基準に従い運用されており、これに従わない大会については、大会公認(ランキング対象)資格の非公認及び公認取り消しを行うこととなります。

JTA は 11 月 15 日の常務理事会において、ジュニア登録・参加資格の「在住・在学・在クラブ等」をどのように取り扱うか決定するとしており、この結果を待って関東はジュニア登録・参加資格の「在住・在学・在クラブ等」並びに大会の「公認・非公認・公認取り消し等」について判断いたします。

各種大会が迫っており、選手をはじめ関係各位にはご心配をおかけしておりますが、今後、良い方向に向かうよう努力いたします。

JTA ジュニア登録・ランキング制度及び関東テニス協会ジュニア登録・ランキング制度について、関東テニス協会強化普及本部、ジュニア大会運営委員会の見解をお示するとともに現状をご報告いたします。